



©TEZUKA PRODUCTIONS

令和5年3月30日
記者発表資料

「さがみロボット産業特区」計画の継続について

県では、さがみ縦貫道路沿線等の10市2町を区域とする地域活性化総合特別区域「さがみロボット産業特区」の取組によって、生活支援ロボットの実用化・普及を通じた県民生活の安全・安心の確保及び地域社会の活性化に取り組んでいます。

このたび、国から令和5年度以降、5年間の計画継続が認められましたので、お知らせします。今後、特区内の市町や関係機関等と積極的に連携しながら、中小企業のロボット産業への参入支援と、ロボットの社会実装の加速化に取り組むことで、「ロボットと共生する社会」の実現を目指していきます。

1 新たな計画期間

令和5年度から令和9年度まで

2 第3期計画の方向性

(1) 中小企業のロボット産業への参入支援

県内中小企業のロボット産業への参入を促進するため、特区内の市町等と連携し、中小企業のロボット産業参入のきっかけづくりに取り組みます。

(2) ロボットの社会実装の加速化

ロボットの实用化と普及を促進するため、ロボットの活用が進んでいない施設への実装を支援し、施設とロボット企業とのマッチングを促進します。

参考資料 さがみロボット産業特区 第3期計画の概要

問合せ先

神奈川県産業労働局産業部産業振興課

課長

長沢

電話 045-210-5630

さがみロボット産業特区グループ

藏並

電話 045-210-5650

さがみロボット産業特区 第3期計画の概要

1 実現を図る目標（定性的な目標）

生活支援ロボットの实用化や普及を通じた地域の安心・安全の実現

2 計画期間

令和5年度から令和9年度まで

3 政策課題・解決策

(1) 政策課題

- ・ 少子高齢化や新型コロナウイルスの拡大等の多様化する社会課題への対応
- ・ 大地震等の切迫する自然災害への対応
- ・ EVシフトや脱炭素等の県内産業を取り巻く環境の変化への対応

(2) 解決策

上記は、ロボット技術の活用により解決・改善が期待されることから、生活支援ロボットの实用化や普及を幅広い分野で促進することで、「ロボットと共生する社会」を実現し、産業面から県民の「いのち」を守り、人生100歳時代を迎えた県民の「いのち」を輝かせる。

4 次期計画の方向性

(1) 中小企業のロボット産業への参入支援

特区内の市町等と連携し、中小企業のロボット産業参入のきっかけづくりに取り組む。

(2) ロボットの社会実装の加速化

ロボットの活用が進んでいない施設への実装を支援し、施設とロボット企業とのマッチングを促進する。

5 評価指標・数値目標 ※（ ）内は第2期計画の数値目標

(1) 特区発ロボットの商品化状況

計画期間の5年間で累計30件（25件）

(2) 実証実験等の実施件数

計画期間の5年間で累計300件（200件）

(3) 県の企業誘致施策等を活用したロボット関連企業の件数

計画期間の5年間で累計35件（35件）

(4) 生活支援ロボットに関する特区の取組に参加する県内中小企業の数

計画期間の5年間で累計170社（100社）

(5) 生活支援ロボットの導入施設数

計画期間の5年間で累計500箇所（250箇所）

(6) 生活支援ロボットを体験する取組に参加した人数

計画期間の5年間で累計90,000人（90,000人）